

パスポートをめぐる力学

国籍・市民権・移動

特集にあたつて

国家と個人の関係は、通常は眼にみえない。しかし国家は、個人の内にも外にもそこかしこに厳然と存在し、ある時は個人を守り、ある時は縛り、またある時は包摶しある時は棄てさる。この眼にみえない国家と個人の関係を明示する数少ないモノの一つが「パスポート」だろう。国家が正当と認める国民ならば簡単に入手できるこの小さな手帖状の書類をめぐって、時として個人はその全存在をかけた決断を迫られる。本特集「パスポートをめぐる力学」は、このパスポートとその背後にある国籍をキーワードとして、国家と個人の関係の諸相を再考する試みである。

この特集のきっかけとなつたのは、二〇〇三年三月に地域研究企画交流センターで実施したワークショップ「越境する人々　問われる国家——ネットワーク、国籍、アイデンティティ」だった。

近代以降、とくに国民国家が成立して以来、国家と国民の間には、いわば、一対一の関係が自明視されてきた。すなわち、個人は特定の国家の国民として諸権利を賦与されると同時に、ナショナリ

ズムのもとに内側からも一つの国家への忠誠を要請される。無国籍、あるいは多重国籍はあくまで異例の状況であり、世界のどこで生きようとも、またそのことを意識しているか否かにかかわらず、個人は特定の国家に排他的に結ばれる。こうした対の関係が今ようやく緩みつつあるのではないか。もしそうだとしたら、国家と個人との間にはどのような関係が築きうるのだろうか。EUの実体化や様々な理由で国の枠を超えて働き暮らす人々の増加、市民権概念の拡大など、国籍をめぐる近年の著しい変化を念頭に、個人の側から国家の変化を考えてみよう、というのがこのワークショップの趣旨だった。企画にあたっては、ヨーロッパや北米、あるいはオセアニアなどとともに、アジアなどの動きも視野にいれて、地域の視点と移動する人々の視点から、つまり地域研究の視点から国籍を再考することを試みた。

本特集は、その折の報告をもとに執筆していただいた論文と、ワークショップでの議論を念頭に企画した座談会からなっている。座談会には、在日コリアンの立場から国籍を考えてこられた研究者にも参加していただき、日本のなかの「パスポート」の現実を踏まえて、国籍を考えることを試みた。焦点となつたことをいくつか指摘しておきたい。

その一つは、欧米やオセアニアを中心にフレキシブル・シティズンシップと称されるような選択的な国籍取得の傾向が見られる一方で、世界の広範な地域で国家の枠組から排除されいざれの国籍も与えられない多くの人々が存在するという、国籍をめぐる非対称性の問題である。本特集の佐藤論文にもあるように、脱植民地過程における分離独立が生身を切り分けるような「国民」形成と国境をもたらした南アジアでは、インド、パキスタン、バングラデシュの狭間に、いずれの国家からも歓迎されない多くの人々を出現させた。同様の問題は、冷戦終焉後の国家再編の過程でも、各地で繰り返されている。本特集では直接触れること

はできなかつたが、「難民」の多くも、国家の側の変化によるものである。これらの人々にとつて、国籍とは選択するものというよりも、まず家族が追われることなく住める幾ばくかの土地、収入、最低限の教育と保健医療の保証そのものであり、求められるのはまさに一つの国家との排他的結合の確認である。そこでは国籍を伴わない市民権は遠い幻想にすぎない。ワークショップでは、国籍の搖らぎや市民権の多様化に注目する「先進諸国」を対象とする研究者と、国家からの排除される人々の問題に眼を向けざるをえない地域を研究対象とする研究者との議論がしばしば平行線をたどつたが、それは現代世界の国籍問題のもつ非対称性を如実に示すものでもあつた。

国家からの排除という視点からみると、国籍や市民権の法的保証だけが問題ではないという点も、議論の焦点となつた。国籍があつても身分証明書に記載される出身地、宗教などが巧妙に内側から排除のシステムをつくる例は、イスラエルの事例として座談会でも指摘されている。またたとえ柔軟な市民権が拡大しているようにみえて、それ

を享受しうる人々を入り口で選別する例もある。

EU市民権は、EU域内諸「国」の国民にとつては市民権の空間的拡大を意味するが、EU域外出身者にとつてはなんら新しい市民権を提供するものではない。同様に、先進諸国の多くは市民権の段階的保証など制度の柔軟化を図つているが、その恩恵は合法的移民のみが享受しうるものであり、移民や難民の受け入れそのものは様々な資格要件を組み合わせて選択的かつ戦略的な傾向を強めているのである。そしてこうした選択条件を満たす一部の人たちのなかに、今、先進国と途上国を結ぶ「グローバルな市民たち」の空間が形成されている。グローバル化のなかでの国籍と市民権の問題は、先進国と途上国の非対称な関係をみると、によってその性格が明らかになるだろう。

国籍における排除と包摶の問題は、換言すれば個人が背負う歴史の問題でもある。個人にとつて国籍が過去、現在、未来をつなぐ問題であるからこそ、国籍を将来戦略の問題として捉える傾向も目立つなかでも、なによりもまずクニへの帰属の証と捉えざるをえない人々もいる。あるいはこの

二つの傾向は、個人のなかにも家族のなかにも、微妙に揺れながら共存しているといったほうが多いかも知れない。とりわけ被支配の歴史と被差別の記憶を共有するマイノリティにとって、パスポートは帰属の意思表明であり、ときとして苦渋にみちた選択を個人に迫ることになる。しかもこのマイノリティにとってのパスポートの重みを、同じ空間に暮らすマジョリティの多くは知ることさえないのである。国籍と市民権の議論のなかに、歴史と「感情の共同体」とも呼ぶべきアイデンティティの側面をどのように組み入れることができるのである。

この点は、ワークショップの席上でも、また今回の特集に含めて座談会でも、繰り返し議論となつた。

本特集が示すように、今日の「パスポートをめぐる力学」は、市民権の拡大や国籍の柔軟化といった枠組みだけでは捉えきれないものである。そこには厳然として国家の論理が残存し再編され、グローバル化のなかで選択的な国家と個人の関係が形成されつつある。この現実のなかで、国家と個人の対の関係を問い合わせる様々な概念や試みはどう

のような新しい可能性を見出していくであろうか。個人にとつてより自由な国家との関係は、どこにあり得るのか。座談会では、国籍を前提としない市民権の保証、多重国籍という選択、あるいは国籍という回路によらない無国籍のもつ可能性にまで、議論は及んだ。

この特集が、個人から国家を問いつて直す議論に一石を投じることを期待したい。

（押川文子）